



悪質訪問販売に注意してください!!

先月のお知らせ版に掲載しましたが、平成18年6月1日から消防法及び市町村条例によりすべての住宅に火災報知器などの設置が義務付けられました。それに伴って悪質な訪問販売が発生し、近隣から報告が来ています。みなさんも十分注意をしてください。

だまされない為にはどうすればよいか…

- 1 消防職員などを装っている場合
消防職員などが「住宅用火災警報器」の訪問販売を行うことはありません。身分のわかるものを提示してもらいましょう。
- 2 法律で義務化され、設置しないと罰金をとられるなどと言われた場合。
「住宅用火災警報器」の未設置について、罰金などの罰則はありません。「罰金・罰則」という言葉でこちらの恐怖心をあおってきますが、そういった言葉に動揺しないようにしましょう。
- 3 価格などについて
「住宅用火災警報器」の値段は4,000円～9,000円が相場です。あまりにも高額な場合は注意してください。警報器自体が安くても取り付け費用、設置の届け出の費用などとして法外な値段を請求してくる場合があります。取り付けなどは個人でも簡単にできますし、設置の届出は必要ありません。
※「住宅用火災警報器」の見本が消防署にあります。実物を確認してください。(ただし販売はしていません。)

【問い合わせ先】 御代田消防署 (32)0119

「きっと未来とつながっている」 7月29日(日)は参議院議員通常選挙

今回の選挙は、長野県選出議員選挙と比例代表選出議員選挙の2種類の投票を行います。

長野県選出議員選挙 → 候補者氏名を記入

比例代表選出議員選挙 → 候補者氏名または政党名を記入

※29日は各投票所で午前7時から午後8時まで投票できます。

29日に投票に行けない場合は『期日前投票』に行きましょう！

【期日前投票ができる期間】 7月13日(金)～28日(土)

※時間は午前8時30分～午後8時で土日でも投票できます。

【場 所】 役場町民ホール ※入場券が届きましたら持参してください。

【問い合わせ先】 御代田町選挙管理委員会 32-3111(内線55・56)